

J R 東労組第 35 回臨時大会終了にあたっての見解

J R 東労組は、2018 年 4 月 12 日イースト 21 東京において第 35 回臨時大会を開催しました。

18 春闘のたたかいにおいて、多くの脱退を生じさせ、職場の組合員に不安と混乱を与えてしまった本部指導に関して、あらためて深くお詫びいたします。

この臨時大会は、そのような状況の中でも第 34 回定期大会代議員 102 名による要求を受け、開催したものです。大会では、今後のたたかいの方針、その方針についての修正動議、規約改正の動議、制裁審査委員会の設置を議論し決定しました。民主的に決定された中央本部が打ち出した方針は、多数の代議員から今後 12 地本が団結してたたかい抜くための方針として支持をいただきました。

第 35 回臨時大会は、18 春闘の総括と、J R 東労組の今後の組織方針が注目された大会でした。18 春闘でのストライキを含む戦術行使に対して、「職場現実にあったたたかいを打ち出すべき」「準備不足」などの厳しい指摘がありました。中央本部は組合員の現実を踏まえたたかいの方針を打ち出さなければなりません。しかし「組合員の現実と方針のギャップ」を抱え、その解消が完全に図られないうちに「戦術行使」の方針が先行したことは、結果において問われなければなりません。そして 2 月 16 日の「闘争 1 号」申し入れと、2 月 19 日の「争議行為の予告」との関係では、労働協約第 70 条「会社および組合は、団体交渉を経なければ争議行為を行わない」という条項を踏み越え、「労使共同宣言の失効」という現実を招いてしまったことを中央本部の問題として明確にしなければなりません。

大会決議としてこの結論を得るまでに多くの時間と議論を要しました。大会で発言してくれた仲間からも、組合員と議論するときの苦闘、組織を守るために必死になって頑張っている現実が浮き彫りにされています。

そして今、組合員が最も不安なことは、労使関係がどうなるのかということです。労働協約はどうなるのか、団体交渉はできるのか、今後の施策は一方向的に実施されるのではないかなどの不安が職場に渦巻いています。

中央本部は、18 春闘以降に発生している労使の紛争状態を解消することを決定しました。しかし、これまでの混乱からも、健全な労使関係の構築は容易ではありません。様々な施策のみならず日々発生する諸問題に対して、私たち自身の力で団体交渉をはじめ、信義誠実の原則を貫いた労使議論を行い切り拓いていこうではありませんか！

中央本部は、今後も 18 春闘の総括議論を続け、企業内労働組合として組合員の雇用と利益を守り、家族の幸福を実現するために全力でたたかいます。

組合員の皆さん！脱退を余儀なくされた皆さん！J R 東労組への再結集を強く呼びかけます！

中央本部は、これまでの指導上の問題を振り返り、臨時大会のスローガンに掲げた、『職場の声を尊重し、全組合員が納得と共感を持てる運動づくりで新たな J R 東労組運動を創り上げる』決意を明らかにして見解とします。

2018 年 4 月 13 日
東日本旅客鉄道労働組合
中央執行委員会